**諏訪市受付時チェックリスト（完了検査）（書式ver.4.1）（R7.6改正）**

|  |
| --- |
| 市受付印 |
| 受付者：予定検査日： 　　予定時 間： 　　　　　　 |

**※　完了検査申請時に、本チェックリストの提出をお願いします。**

**申請者氏名**

**記入者（代理者）氏名　　　　　　　　　　TEL 　 FAXorMAIL**

完了検査申請の提出前に本チェックリストの項目について内容確認の上、各チェックボックスにレを記入し必要事項を記載して下さい。下記事項が確認されていることを前提に、受理時の審査を行います。これらの内容の正式な審査は、受理後に行われます。

**・　図書相互の整合性がとれている。**

**・　規則第4条第1項に規定する「図書の種類」が全てそろっている。**

**・　申請書は、現行の書式を使用している。**

**■　提出前の再確認**

図書又は図書相互における不適合又は不整合、または規則第４条第1項における「図書の種類」もしくは「明示すべき事項」の漏れ等が多数ある場合など、再度完了検査申請が

必要となることがありますのでご注意ください。

**・　申請建築物（工作物）の確認番号**　　　第　　　　　　　　　　　号

**・　軽微な変更**　　□あり　□なし　（※計画変更確認申請が必要な変更にあたらないことを事前に確認してください。）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　軽微な変更説明書（別紙）の添付をして下さい。

**・　直前の確認申請から設計者、工事監理者の追加・変更**　　□あり　□なし

**・　法第７条の５による検査の特例（小屋組・耐力壁・基礎の写真の添付）**　□あり　□なし

**■　受理時の審査事項**

**１　提出書類の確認【提出する書類にレを記入してください。】**

|  |  |
| --- | --- |
| 規則で定める書類 | 確認事項 |
| □ | 完了検査申請書 | 様式による書類が添付されている |
| □ | 当初の建築確認及び計画変更確認に要した図書及び書類（指定確認検査機関で確認を受けた場合のみ） | 市で確認したものについては不要 |
| □ | 省エネ基準監理報告書（省エネ基準審査を行った場合のみ） | 県様式 |
| □ | エネルギー消費性能適合性判定に要した図書及び書類（性能評価等により省エネ適判を省略した場合は性能評価等に要した図書及び書類） | 市で判定したもの又は仕様基準にて確認したものについては不要 |
| □ | 規則第4条第1項第2号の写真（基礎、軸組・耐力壁、屋根小屋組）（法第七条の五の適用を受けようとする場合のみ） | 写真が添付されている |
| □ | 軽微な変更説明書（3面に軽微な変更の概要が記載されている場合のみ） | 任意書式 |

裏面へ続く・・・

【参考】　**軽微な変更とは、**建築基準法施行規則第3条の2の各号のいずれかに該当し・・・

①敷地に接する道路の幅員及び敷地が道路に接する部分の長さの変更

②敷地面積が増加する場合の敷地面積及び敷地境界線の変更

③建築物の高さが減少する場合における建築物の高さの変更

④建築物の階数が減少する場合における建築物の階数の変更

⑤建築面積が減少する場合における建築面積の変更

⑥床面積の合計が減少する場合における床面積の変更

⑦用途の変更

⑧構造耐力上主要な部分である基礎ぐい等の位置の変更

⑨構造耐力上主要な部分である部材の材料又は構造の変更

⑩特定木造建築物の構造耐力上主要な部分である部材の材料若しくは構造の変更

⑪構造耐力上主要な部分以外の部分であって、屋根ふき材等の材料若しくは構造の変更

⑫構造耐力上主要な部分以外の部分である天井の材料若しくは構造の変更

⑬建築物の材料又は構造において、材料又は構造とする変更

⑭井戸の位置の変更

⑮開口部の位置及び大きさの変更

⑯建築設備の材料、位置又は能力の変更

⑰上記以外で安全上、防火上等に著しい変更を及ぼさないもの

変更後の計画が建築基準関係規定に適合することが明らかなものである必要があります。

※変更事項によっては計画変更が必要な場合がありますので、法第１２条第５項報告等を活用して事前にご相談ください。

**２　設計者等の記載・資格等の確認【必要な確認事項にレを記入してください。】**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 確認事項 | 適用 | 備考 |
| □ | 委任状が添付されている（写しでも可）。 | 代理者 | 完了の申請を代理者に委任する場合のみ。押印等により委任状況が確認できるもの。申請ごとに必要。 |
| □ | 委任状と申請書第２面の記載内容が整合している。 |
| □ | 申請書に添付された設計図書（構造計算書は表紙のみ）の全てに記名がされている。 | 設計者 | 市以外で直前の確認を行った場合のみ。 |
| □ | 建築士法第３条、第３条の２、第３条の３に規定する建築物に応じた設計または工事監理の資格がある。 | 設計者工事監理者 | 建築士法、県条例に注意してください。 |

**３　申請書並びにこれらに添えた図書及び書類の記載事項の整合性の確認【レを記入して下さい。】**

|  |  |
| --- | --- |
| 確認する書類 | 確認事項 |
| □ | 申請書 | 互いに整合している。（別の現場のものなどが添付されていない。） |
| □ | その他書類 |

**４　手数料の算定【該当箇所にレを記入して下さい。】**

|  |  |
| --- | --- |
| 検査の特例あり（基礎等写真添付あり） | 検査の特例なし |
|  | ～ | 30㎡以下 | □ | 13,000円 |  | ～ | 30㎡以下 | □ | 15,000円 |
| 30㎡超 | ～ | 100㎡以下 | □ | 15,000円 | 30㎡超 | ～ | 100㎡以下 | □ | 21,000円 |
| 100㎡超 | ～ | 200㎡以下 | □ | 20,000円 | 100㎡超 | ～ | 200㎡以下 | □ | 26,000円 |
| 200㎡超 | ～ | 500㎡以下 | □ | 26,000円 | 200㎡超 | ～ | 500㎡以下 | □ | 38,000円 |
| 500㎡超 | ～ | 1,000㎡以下 | □ | 44,000円 | 500㎡超 | ～ | 1,000㎡以下 | □ | 64,000円 |

|  |
| --- |
| 建築設備 |
| 小荷物専用昇降機 | □ | 11,000円 |
| 上記以外 | □ | 19,000円 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 工作物 | □ | 14,000円 |

**ご協力ありがとうございました。**

-----------------------------------------切り取り線----------------------------------------

《完了検査立会いのお願い》

　申請いただきました、建築物の完了検査について建築物室内（内部）の検査が必要となりますので、下記の日時に検査の立会いをお願いします。

　また検査時に、使用材料、工事写真等の資料を合わせて確認しますのでご用意ください。

|  |
| --- |
| 完了検査予定日時　　　　　　 月　　 　日（ 　　　）　午前・午後　 　　　時　　 　分確認番号第　 　　　　　　　 　　号 |

* 立会い者は、工事監理者等で工事内容を把握された方としてください。
* 当日の道路状況・検査の進行状況によっては、検査時間が若干前後する場合がありますので、ご了承下さい。
* 申請後に、検査時間の変更を希望される場合は都市計画課建築住宅係までご相談下さい。

諏訪市役所都市計画課建築住宅係　電話：0266-52-4141　内線269

完了検査申請書添付書類

**軽微な変更説明書**

　　年　　月　　日

（あて先）

|  |
| --- |
| 　　諏訪市建築主事　　　　　　　　　　　　　　　　　　建築主　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　下記について、直前の確認を受けた日以降に施行規則第３条の２に該当する、軽微な変更がありましたので、当該変更の内容を下記の通り説明します。記 |
| (1)確認年月日及び確認番号 | 建築物・工作物 | 　　　　　　年　　月　　日第　　　　　　　　　号 |
| (2)軽微な変更の概要※規則第3条の2の第１項第１～17号までのいずれかに該当し、変更後の計画が建築基準関係規定に適合することが明らかなもの【記載例】間仕切壁（主要構造部であるもの及び防火上主要なものを除く。）の位置の変更（規則第３条の２第１項第10号に該当）に伴う居室の床面積の増加。 |  |
| (3)添付図書リスト |  |

注1) (2)には軽微な変更の概要を項目ごとに箇条書きしてください。

注2) (3)には添付図面等の名称と記載内容をまとめてください。

注3) (2)(3)において、内容が書ききれない場合は別添に記載してください。